



まいづる市議会だより

Maizuru City Council News Letter

No. 167

令和2年(2020)
2月1日

12月定例会のあらまし	2
常任委員会の審査報告	2
各会派討論の内容	4
政治家からの寄附禁止	5
議案の採決結果	6
一般質問	8
議長から市長へ提言	15
意見書	16
3月定例会予定	16
編集後記	16

- 議長から市長へ提言
～「市民と議会のわがまちトーク」から、議員の議論を経て～
- 12月定例会で補正予算など25議案を議決
- 「難聴児(者)の補聴器購入への公的支援を求める意見書」等を国へ提出

議会だよりはこのコードからご覧いただけます。



**大切なひと・まちを守るため、
防災の決意を新たに**

(令和2年 舞鶴市消防出初式より)

12月定例会のあらまし

●台風19号の災害により被災した漁港施設の復旧に係る事業のほか、
公営住宅改善事業費、西舞鶴道路整備等促進事業費、基盤整備促進事業費など令和元年度一般会計補正予算2億7,400万円を可決

令和元年舞鶴市議会12月定例会は11月28日に開会。12月26日までの29日間開催し、市長から提案された令和元年度一般会計補正予算、条例の一部改正、人事案件、議員提案の意見書などの25議案を審議し、いずれも原案のとおり可決・同意しました。



予算決算委員会の主な審査内容

令和元年度一般会計補正予算(第5号)

舞鶴市休日急病診療所管理運営経費

Q 舞鶴市休日急病診療所管理運営経費の減額要因は。

A 事務員の上半期勤務人数の実績に基づく減額補正である。診療所開設日数に変更はない。

東京2020オリンピック聖火リレー事業費

Q 東京2020オリンピック聖火リレーが実施される区間や時間は。

A 5月26日に舞鶴を通過することが公表されている。国のオリンピック組織委員会、京都府の実行委員会等、ルート等の詳細については協議されている段階。国を挙げての大きな事業であり、本市も成功に向けて取り組ん

常任委員会の主な審査内容

福祉健康委員会の主な審査内容

災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定

Q 「災害弔慰金の支給等に関する法律」が改正されたことに伴い、災害弔慰金および災害障害見舞金の支給に関する事項を調査審議するため、災害弔慰金等支給審査委員会を設置する等、所要の改正を行うもの。

Q 舞鶴市災害弔慰金等支給審査委員会設置の理由と効果は。

A 災害に遭われた方が死亡、または重度障害となった原因が自然災害によるものか否かの判定が困難な場合に、調査・審議するため、市町村ごとに合議制の機関の設置に努めることが法律に規定された

常任委員会の主な審査内容

ものであり、設置により迅速な対応が可能となる。

Q 構成委員はどのような方を想定しているのか。

A 国からの構成例の通知に基づき、医師、弁護士、大学教授等を想定している。

Q 委員の任期終了は。

A 災害に起因するものか否かの判定の調査審議結果に対して、異議がなければ審議が終了し、任期終了となる。



本会議において付託された議案は、福祉健康委員会1件、市民文教委員会3件、産業建設委員会2件、総務消防委員会8件、予算決算委員会5件であり、それぞれの委員会で審査しました。

常任委員会の審査報告

市民文教委員会の 主な審査内容

清掃事務所整備工事に係る請負契約

清掃事務所の設備の老朽化による処理能力の低下に対し、更新・改良・一部新設することとで、既存の施設を長寿命化。日立造船株式会社と36億3千万円で請負契約を締結するもの。令和6年の供用開始を目指す。

Q 第1工場は工事に停止させるのか。

A 2炉あるので片炉ずつの工事になる。

Q 工事期間中、片炉となるが、ごみの処理に問題ないか。

A 現在の処理が継続できるよう計画を立てているので排出されるごみが滞留することはないと考えている。

産業建設委員会の 主な審査内容

指定管理者の指定（舞鶴赤れんがパーク）

「舞鶴赤れんがパーク」の指定管理期間が今年度末で終了することから、以後2年間について、「一般社団法人 京都府北部地域連携都市圏振興社」を改めて指定管理者に指定するもの。

Q どのようなことに重点を置かれた事業計画であったか。

A 観光案内所による市内観光スポットや交通機関等の案内、遊覧船チケットをパーク内で販売し、観光客に回遊性を持たせ、既存店やキッチンカーとの連携によって観光客の期待に応えるなど、ブランド力の向上に資する取り組み



を継続しようとするもの。

Q 赤れんが3号棟のおみやげ物販売については、今後も集客の可能性があると考える。今の状況は。

A 年々お客さまが増え、商品の数も充実してきており、週末にはレジに長い列ができるほどのにぎわいをみせている。正月は2日から営業し、帰省客にも大変好評を得ている。今後も指定管理者とともに広くPRをしていく。

総務消防委員会の 主な審査内容

舞鶴市消防団条例の一部を改正する条例制定

人口減少等の社会情勢の変化により消防団の団員数が減少する中、消防装備の充実など消防団の活動環境の向上等が図られたことを踏まえた必要な団員数の見直しを行い、消防団員の定員を1380人から1100人に改める等所要の改正を行うもの。

Q 消防団の今後の方向性については。

A 組織・機械器具の配置等を含め、消防団が活動しやすい環境となるよう、総合的に検討していく。



舞鶴市債権管理条例の一部を改正する条例制定

私債権に係る債権放棄の要件の見直しを行うことで、徴収困難債権の適正かつ円滑な処理を推進し、持続可能な債権管理サイクルを確立する等所要の改正を行うもの。

Q 安易な債権放棄につながるのでは。

A 回収見込みのあるものは放棄しない。また、債権放棄審査会を設け、事前審査を行うことで安易な放棄はしない。

舞鶴市会計年度任用職員
の勤務時間、休暇等に関する条例制定、舞鶴市
会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する
条例制定、会計年度任用職員制度の導入等に
伴う関係条例の整備に
関する条例制定

国においてフルタイム勤務や期末手当の支

給が可能となる「会計年度任用職員」の制度が創設されたため、多様な任用制度を活用し、より効果的・効率的な組織運営を図るものとして令和2年4月1日から施行するもの。

Q この条例で、職員の非正規化が一層進むのではないか。

A 非常勤職員がこれまで担っていた業務の質や幅が広がるとともに、これまで正職員が担っていた業務を担えるような職員の任用が可能となることで、市民サービスへの向上につながると思われる。

Q 現在勤務している一般職非常勤職員の雇用の継続については。

A 本人の希望と勤務成績により、これまでの任用のサイクルを継続し、再度任用することとしている。

討 論

令和元年12月26日の最終本会議において提案された議案に対して討論をしました。

市民の暮らしの実態に心寄せる対応を



日本共産党議員団
石 束 悦 子

全議案中4議案に反対する。

令和元年度一般会計補正予算(第5号)に含まれるマイナンバー

カード交付事業には、他分野のあらゆる個人情報をもつづけし、プライバシー権侵害の危険を持つ重大問題がある。マイナンバー制度自体に問題があることから反対する。

債権管理條例の一部を改正する條例制定は強制徴収の強化の恐れを拭い去れず、賛成で



楽しいやりくり

きない。

市長・副市長・教育長の特別職の期末手当の引き上げに関連する条例制定に反対する。人事院勧告に基づくことがされたが、人事院勧告は給与が高い特別職のものではない。この条例に関連して、令和元年度一般会計補正予算(第6号)には、そのための予算が計上されており、反対する。

この間、市民は上下水道使用料や、各種手数料などの引き上げで厳しい暮らしを強いられている。その一方で特別職の期末手当引き上げでは、市民理解を得ることはできない。

2回目の聖火リレーが舞鶴を駆け抜ける



会派に所属しない議員
嶋 田 秋 津

今定例会に上程された全議案に賛成する。

第43号議案での東京2020オリンピック

聖火リレー事業(準備経費)だが、昭和39年に行われた東京五輪に続き、聖火リレーが本市で行われるのは2回目である。端々までいきわたる広報を通じて市民への周知を行い、人々の記憶に生涯刻まれる事業を構築し、聖

火リレーで高まった機運をさらに上昇させ、オリンピックク本番を市民誰もが、盛り上がり



前回の聖火リレーが舞鶴を通った時の様子

のピークで迎えられよう期待し、賛成する。

適切な債権管理を要望

第48号議案は市の債権管理を適正かつ効果的に推進するため、債権放棄の要件を改めるなど条例の一部を改正するもので、徴収困難な債権の管理に費やしてきた経費や労力を新規発生債権の迅速な回収にシフトさせることが狙いである。回収率の向上が図られる一方で、条件に合致すれば債権を放棄しやすくなると懸念もする。ルールを明確化し、この部署でも透明性のある債権回収に努めるよう求め、賛成する。

市民に寄り添った事業の取り組みを



公明党議員団
小 谷 繁 雄

今定例会に上程された全議案に賛成する。

令和元年度一般会計補正予算では、「申請

時来庁受付方式」や「出張申請受付方式」の取り組みによるマイナンバーカード取得率向上となる事業を評価する。今後、さまざまな場面で使用し活用できるカードであり、市民への周知の積極的な取り組みを期待する。基盤整理促進事業のほ場整備は、農業経営の活性化を促し後押しする事業であり評価する。次に、市営住宅の集約化では、転居

される方々への十分な配慮を、漁港施設および漁港海岸保全施設の災害復旧では、安全第一の事業推進をお願いする。また、東京2020オリンピック聖火リレー式典の広報活動についても、創意工夫の取り組みを期待する。市の債権について、繰越を続けてきた債権の放棄ができるようになるが、市民の負担は、公平が原則であり、債権放棄は慎重に、また、内部による審査会において、その機能を十分に発揮されることを求め、賛成する。



本庁の市民サービスの窓口

令和元年12月26日の最終本会議において提案された議案に対して討論をしました。

討論

「ICT」などの先端技術を農業分野に活用することで、農作業の負担軽減や熟練者のノウハウを、スマート技術により代替するものであり、中山間地域にお



地域防災の要 消防団

今12月定例会に提案された全議案に対し賛成する。今日の農業を取り巻く環境は、担い手不足の深刻化など、さまざまな課題に直面している。そこで「スマート農業実装チャレンジ事業費」では、持続可能な農業経営を維持しようとして「AI」や

「ICT」などの先端技術を農業分野に活用することで、農作業の負担軽減や熟練者のノウハウを、スマート技術により代替するものであり、中山間地域における農業の魅力向上や集落維持にもつながると考え高く評価する。昨今、少子高齢化や過疎化などの社会情勢の変化により、消防団員数が減少する中、消防設備の充実による機動力向上を踏まえ、長年見直されていなかった消防団員の定員数が改定されたことは、時宜を得た措置と考える。さらに、今回の補正予算は、地域の持続的な発展を目指した多様な連携による取り組みであり、実現に向けて進められることを期待し、賛成する。

地域の持続的な発展を目指す事業を評価

討論

新政クラブ議員団
水嶋一明



今定例会に上程された全議案に賛成する。令和元年度一般会計補正予算において、国や府の支出金を財源として、マイナンバーカード交付促進事業や基盤整備促進事業、公営住宅改善事業などの予算が計上された。財源を確保する中での政策推進について、これまでと同様に評価するが、マイナンバーカード交付促進にあたっては啓発を行い、発行枚数の目標数値を達成させたい。また、東京2020オリンピック聖火リレー事業（準備経費）が計上された。期待と夢が膨らむ東京オ

政策推進に確かな努力 財源確保が重要

討論

創政クラブ議員団
山本治兵衛



リンピックの聖火リレーに選出された方々の活躍を祈念し、賛成とする。次に、スマート農業に係る予算について、農業の状況は厳しく喫緊の課題があるが自動直進等の機能を持つ機械の導入だけでは問題解決には不十分である。スマート農業の在り方は舞鶴版Society5.0で議論されると説明もあり、1日も早くスマート農業のシステムを構築し、問題解決に努められたい。

今定例会に上程された全議案に賛成する。令和元年度一般会計補正予算において、国や府の支出金を財源として、マイナンバーカード交付促進事業や基盤整備促進事業、公営住宅改善事業などの予算が計上された。財源を確保する中での政策推進について、これまでと同様に評価するが、マイナンバーカード交付促進にあたっては啓発を行い、発行枚数の目標数値を達成させたい。また、東京2020オリンピック聖火リレー事業（準備経費）が計上された。期待と夢が膨らむ東京オ

リンピックの聖火リレーに選出された方々の活躍を祈念し、賛成とする。次に、スマート農業に係る予算について、農業の状況は厳しく喫緊の課題があるが自動直進等の機能を持つ機械の導入だけでは問題解決には不十分である。スマート農業の在り方は舞鶴版Society5.0で議論されると説明もあり、1日も早くスマート農業のシステムを構築し、問題解決に努められたい。



交付促進が呼び掛けられているマイナンバーカード

政治家からの寄附禁止

政治家の寄附は禁止！
有権者が政治家に寄附を求めることも禁止！

選挙の有無に関わらず、政治家が選挙区内の人に寄附を行うことは、名義のいかんを問わず特定の場合を除いて一切禁止されています。有権者が求めてもいけません。

また、冠婚葬祭における贈答なども寄附になります。市民の皆さまのご理解、ご協力をお願いします。

※政治家本人が自ら出席する結婚披露宴における祝儀、葬式や通夜における香典については、罰則の対象から除かれています（選挙に関してなされた場合や、通常一般の社交の程度を超えている場合は処罰されます。）

例

地域の運動会・スポーツ大会への飲食物等の差入	お祭りへの寄附・差入
町内会の集会・旅行等の催し物への寸志・飲食物の差入	お歳暮・お年賀入学祝・卒業祝・病気見舞

総務省のホームページに「選挙・政治資金」について掲載されております。このコードからご覧いただけます。



令和元年11月28日および12月26日の本会議での議案採決の結果は次のとおりです。この採決は、「押しボタン式投票」で行ったものです。この結果は、舞鶴市のホームページでも公表しております。



全会一致で可決した条例議案

- 消防団条例の一部を改正する条例制定について
- 個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 手数料条例の一部を改正する条例制定について
- 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する条例制定について
- 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定について
- 会計年度任用職員制度の導入等に伴う関係条例の整備に関する条例制定について
- 市職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例制定について

全会一致で可決した議員提出議案（主な内容は16ページに記載）

- 難聴児（者）の補聴器購入への公的支援を求める意見書
- 人工内耳用材料への医療保険適用の改善に関する意見書

【議決結果】可…可決、否…否決、同…同意、承…承認、認…認定、可認…認定及び可決、採…採択、不…不採択

【賛否】○…賛成、×…反対、欠…欠席、退…退席、除…除斥、棄…棄権

田畑篤子	仲井玲子	野瀬貴則	眞下隆史	水嶋一明	伊藤清美	尾関善之	川口孝文	肝付隆治	高橋秀策	谷川眞司	山本治兵衛	上羽和幸	小谷繁雄	杉島久敏	松田弘幸	石束悦子	伊田悦子	小杉悦子	小西洋一	鴨田秋津	田村優樹	西村正之	議決をした日
新政	新政	新政	新政	新政	創政	創政	創政	創政	創政	創政	創政	公明	公明	公明	公明	共産	共産	共産	共産	無党派	無党派	無党派	
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	12月26日
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	12月26日
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	12月26日
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	12月26日
○	○	○	○	○	○	除	○	○	○	○	○	議	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	11月28日
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	12月26日

☆舞鶴市議会の議員定数は26人です。

選挙管理委員の選挙の結果

選挙管理委員の任期満了に伴い、令和元年12月26日の本会議で選挙を行い、次の委員を選出しました。

- 現職 藤原正治氏
- 現職 福本知子氏
- 新任 井口裕明氏
- 新任 佐藤三千代氏

固定資産評価審査委員の選任

固定資産評価審査委員の任期満了に伴い、令和元年12月26日の本会議で次の委員を選任することに同意しました。

- 新任 小谷眞知子氏
- 新任 杉原順三氏

議案の採決結果

(令和元年12月定例会) 会期:11月28日~12月26日

全会一致で認定・可決した予算議案

- 令和元年度国民健康保険事業会計補正予算(第2号)
- 令和元年度介護保険事業会計補正予算(第2号)
- 令和元年度後期高齢者医療事業会計補正予算(第1号)

全会一致で可決したその他の議案

- 指定管理者の指定について(舞鶴赤れんがパーク)
- 工事請負契約について(清掃事務所整備事業)
- 市道路線の認定について

全会一致で同意・可決した人事議案

- 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 人権擁護委員候補者の推薦について



賛否が分かれた議案

議員名簿等(会派内は五十音順)		出席者数	投票者総数	賛成	反対	棄権	議決結果	今	上	鯛
								西	野	慶
議案名等								克己	修身	一
								新	新	新
								政	政	政
市長提出議案	令和元年度一般会計補正予算(第5号)	26	25	21	4	0	可	○	○	○
	令和元年度一般会計補正予算(第6号)	26	25	21	4	0	可	○	○	○
	債権管理条例の一部を改正する条例制定について	26	25	21	4	0	可	○	○	○
	市長及び副市長の給与に関する条例及び教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について	26	25	21	4	0	可	○	○	○
	監査委員の選任について	26	24	20	4	0	同	○	○	○
議員提出議案	市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について	26	25	21	4	0	可	○	○	○

【会派】新政…新政クラブ議員団、創政…創政クラブ議員団、公明…公明党議員団、共産…日本共産党議員団、無会派…会派に所属しない議員

議会を傍聴してみませんか



本会議や委員会等はどこからでも傍聴することができます。

手話通訳者・要約筆記者の配置も可能です

聴覚等に障害のある方が本会議等を傍聴する場合は、事前予約により、手話通訳者・要約筆記者を配置します。ご希望の方は、傍聴予定日の7日前の午後5時までに「手話通訳・要約筆記申込書」に必要事項を記入のうえ、窓口へ持参、またはメール、FAX、郵送によりご提出ください。

なお、日程の都合等により、手話通訳者・要約筆記者が配置できない場合がありますのでご了承ください。

詳しくはホームページをご覧ください。



詳しいお問い合わせは市議会事務局へ ☎66-1060

令和元年12月10日、11日、12日に本会議を開き、18人が一般質問を行いました。
質問・答弁の要旨は次のとおりです。

一般質問

令和元年 舞鶴市議会12月定例会一般質問

令和元年12月10日、11日、12日

順番	質問方式	氏名	質問事項
1	一括	小谷 繁雄	1 バイオマス発電所の建設に係る本市の対応について 2 舞鶴市のSDGs推進について
2	一問一答	上野 修身	1 京都舞鶴港バイオマス発電所について 2 民生児童委員について
3	一問一答	小杉 悦子	1 喜多地区に計画されているパーム油発電所について 2 ジェンダー平等の取り組みについて 3 市民の暮らしを守る来年度の予算編成について
4	一問一答	谷川 真司	1 配慮が必要な方に対する避難所運営について 2 避難情報の伝達について 3 街路樹の剪定について 4 観光施設の案内手段について 5 浜団地の取り壊しについて 6 八島公園の整備について
5	一問一答	鴨田 秋津	1 不燃ごみを取り巻く環境について 2 ふるさと納税制度について
6	一括	杉島 久敏	1 聴覚障害者支援について 2 舞鶴若狭自動車道について
7	一問一答	今西 克己	1 次世代交通体系「MaaS」の実証実験について
8	2分割	小西 洋一	1 教職員の働き方改革について 2 中学校での職場体験学習等について 3 舞鶴市立図書館について 4 関西電力の「原発マネー還流疑惑問題」について
9	一問一答	川口 孝文	1 ごみ収集の対応状況等について 2 防災訓練について 3 民生児童委員の充足等について
10	一括	田村 優樹	1 防災教育について 2 学校トイレの改修について 3 旧市民病院跡地利用について
11	一問一答	松田 弘幸	1 ユネスコ世界記憶遺産登録資料の保存と活用について 2 SDGsをテーマとした漁村体験プログラムについて 3 津波被害について 4 漁業の活性化について
12	一括	仲井 玲子	1 ユネスコ世界記憶遺産登録5周年について 2 舞鶴市の観光戦略について 3 舞鶴市の防災、災害放送計画について
13	一問一答	伊田 悦子	1 市民のいのちと健康を守る自治体の責任について 2 子育て環境日本一を目指す本市の本気度について 3 本市の教育行政について
14	2分割	高橋 秀策	1 山陰新幹線京都府北部ルート誘致について 2 赤れんが周辺等まちづくり事業について 3 教育について 4 音楽を活かしたまちづくりについて
15	一問一答	西村 正之	1 児童福祉施設の土地問題について
16	一問一答	田畑 篤子	1 「避難行動要支援者」の災害時対応について
17	一問一答	石束 悦子	1 自然災害から生命と財産を守ることに 2 安定ヨウ素剤の市民への配布など原発災害からのちを守ることに 3 不燃ごみ・可燃ごみの有料化について
18	一問一答	肝付 隆治	1 水害・土砂災害に対する地域防災力の強化について 2 喜多地区におけるパーム油焚きバイオマス発電所建設計画について

※一 括…質問項目を一括して質問した後、一括して答弁を求める質問の方式

※2 分 割…質問項目を分野ごとに2回に分けて質問し、その都度答弁を求める質問の方式

※一問一答…質問項目を一問ごとに質問し、その都度答弁を求める質問の方式

※質問事項のうち各議員が記述の主な質問・答弁の要旨以外の事項は、ホームページをご覧ください。



令和元年12月10日、11日、12日に本会議を開き、18人が一般質問を行いました。
質問・答弁の要旨は次のとおりです。

一般質問



バイオマス発電所の建設予定地

環境測定を月一回以上義務付け、市も抜き打ちで騒音測定を実施する。住民の皆さまの安心な暮らしを最優先に考え、周辺環境の影響について丁寧な説明し、住民の皆さまの理解を得ていきたい。

質問 喜多地区にバイオマス発電所の建設計画がある。国における事業計画策定ガイドライン(バイオマス発電)では、周辺環境へ配慮し、住民の理解を得るよう示されている。事業者と結ぶ環境保全協定について、締結時期と協定値が守られない場合の対応について問う。また、発電所建

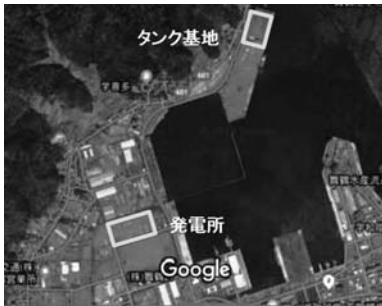
設の諸問題について、地域住民の不安解消となり、十分理解が得られる具体的な説明の実施について問う。
答弁 環境保全協定は、事業化が決定後は、発電所の着工までに、法令基準より厳しい協定値を締結する。違反した場合、必要な措置を勧告し、是正されない時は、事業活動の短縮、一時停止など必要な措置を指示できるような協定に定める。また、環境測定を月一回以上義務付け、市も抜き打ちで騒音測定を実施する。住民の皆さまの安心な暮らしを最優先に考え、周辺環境の影響について丁寧な説明し、住民の皆さまの理解を得ていきたい。

Q パーム油発電所建設は住民の不安解消を
A 丁寧な説明で、住民の理解を得ていく



公明党議員団
小谷 繁 雄

多地区でも不安の



バイオマス発電所建設予定地

質問 喜多地区の港湾用地に、民間企業である日立造船(株)がバイオ油を燃料とする発電所を計画されている。府の港湾計画では、京都舞鶴港を再生可能エネルギーなど、負荷の少ないエネルギーのクラスター化に向けた取り組みを推進している。本市も本年策定した総合計画の中で、日本海側のエネルギー拠点としての形成を促進するとあり、議会も承認した。他市のバイオ油発電所周辺において「稼働音や臭気で不快な気分になりストレスを感じる」「窓を開けることができない」などの苦情が相次いでいる。喜

声がある中、環境問題に対する市の考えを問う。
答弁 法令に基づく規制基準を遵守することとはもちろん、周辺環境に影響がないようさらに厳しい協定値を定め、発電所の着工までに環境保全協定を締結する。住民の皆さまが安心して暮らせることを最優先に考え、懸念されている周辺環境への影響について、説明会で丁寧な説明する。

Q パーム油発電所に
対する市の対応は
A 環境保全協定の締結と
住民説明会の実施



新政クラブ議員団
上野 修身



建設予定地の西港エリア

導の説明会の開催が必要であると考えている。

質問 京都府と日立造船(株)の協議の場に出されている日立造船(株)のスケジュール表に、平成28年3月に「日立造船舞鶴発電所撤去。バイオマス発電所への変更断念」、4月に「京都府殿、舞鶴市殿より、発電所建設の信書入手」、その後「舞鶴市喜多地区でのバイオ油発電所の本格検討開始」としている。4月に日立造船(株)へ送った信書の内容を問う。

る発電所建設の計画をされているとお聞きしたため、立地に際しては、是非とも本市を選定していただきたい旨市長名で要望した。
答弁 パーム油による

Q パーム油発電所計画
市の信書の内容は
A 本市選定を市長名で要望



日本共産党議員団
小杉 悦子

Q 住民理解の市の認識は
A 市の説明会を考えている

質問 10月6日の喜多地区住民説明会で事業者は住民の理解は得られていない認識を示しているが、市としてはどのような認識か。
答弁 喜多地区住民の皆さまを対象とした事業者による説明会では十分に説明できる状況でなく、その場での説明は不十分であったと認識している。市主導の説明会の開催が必要であると考えている。

令和元年12月10日、11日、12日に本会議を開き、18人が一般質問を行いました。
質問・答弁の要旨は次のとおりです。

一般質問

Q 身体障害者の避難対策を求め、避難所運営の充実に努める



創政クラブ議員団
谷川 眞司

質問 自然災害など

質問 問う。

答弁 別部屋に避難

において身体障害者が避難する場合、健常者と同じ避難部屋では、お互い気を使う場面も出てくるのが考えられる。また、介助者が共に行動をすることになるが障害者と介助者が共に居られる場所はあるのか、このことを考えると障害者用の部屋等も準備が必要ではないかと思う。床に座することは困難なため、部屋にはいすまたはソファアが準備されているのか。障害者用トイレはあるのか。トイレと避難場所は同じフロアなのか。市としては障害者の避難をどのように考えているのかを



避難所・新舞鶴小学校

Q プラスチックごみ削減への本気度は、市の重点施策として早期に改革を進める



会派に所属しない議員
鴨田 秋津

質問 神奈川県や大阪府ではプラスチックごみゼロ宣言が掲げられ、プラスチックの使用削減やリサイクルの徹底など、明確な姿勢を示す自治体が増えて

質問 いる。SDGs 未来都市を掲げる本市としても、強い態度を示す必要があるのでと考える。プラごみ削減に向けて市の考えを問う。

答弁 プラごみ削減は市の重点施策として早期に具体的な取り組みを進める。小売店等との連携強化、また市の会議等で出すペットボトル飲料を禁止することや、庁舎内でのごみ分別の徹底、排出方法の見直しについて具体的に

行なってまいりたい。

Q ふるさと納税制度の考えは

A 市の特産品をPRする機会

質問 全国的にふるさと納税制度の利用が拡大している中で、年々赤字幅が拡大している本市だが、制度に対する考えを問う。

答弁 本市の特産品等を全国にPRする有効な手段と捉えている。昨年度からインターネットを活用し、新たな手法を導入したところであり、今後も利用拡大に努めていく。



舞鶴は農水産物の宝庫

Q 舞鶴若狭自動車道の課題解決を目指す



公明党議員団
杉島 久敏

質問 舞鶴若狭自動車道には、兵庫県西紀サービスエリア以外に給油所がない状況である。近年、多様化するニーズに

質問 舞鶴若狭自動車道から一時退出制度が施行され、全国指定20カ所の「道の駅」に立ち寄ることができるようになった。ETC 2.0の利用や1時間以内

答弁 先般、市長自らNEXCO西日本・中日本へ赴き、舞鶴若狭自動車道の全線4車線化の早期完成と併せ、給油所の課題解決も要望したところである。現在、一時退出については、国における社会実験中の段階であり、結果や方向性が示されていないことから今後、国の動向を見極め同制度の導入の在り方について検討する。

条件が付けられているが、制度を利用できれば、市内の各既存施設の利用により、地域の活性化や利便性の向上が期待できる。国やNEXCO西日本に対する要望活動を含めた本市の見解を問う。



舞鶴若狭自動車道、舞鶴東IC

令和元年12月10日、11日、12日に本会議を開き、18人が一般質問を行いました。
質問・答弁の要旨は次のとおりです。

一般質問

Q 次世代交通体系の実証実験に期待する
A 市内交通事業者等と連携して取り組む



新政クラブ議員団
今西 克己

Q 教育現場への変形労働時間制導入を問う
A 府教委と連携して検討していきたい



日本共産党議員団
小西 洋一

Q ごみ収集回数、手数料見直しの方向性は
A 不燃ごみ有料化、月2回収集を検討



創政クラブ議員団
川口 孝文

質問 本市は、持続可能な移動手段の実現に向け、国内で初めてとなる次世代交通体系「Maas」の実証実験を「高野地区」「加佐地区」で行うと発表した。少子高齢化・人口減少等で、自治会や住民組織の担い手が不足し、日常生活の中での移動や、買い物等住民生活の維持が難しくなりつつある。そうした今こそ、人手不足を解消するため最先端技術を導入し、将来の地域交通の在り方を見据えた取り組みが必要であると考えているが、本市の考えを問う。

答弁 本市とオムロンソーシアルソリューションズ株式会社は、持続可能な移動手段の実現に向け、国内で初めてとなる次世代交通体系「Maas」の実証実験を「高野地区」「加佐地区」で行うと発表した。少子高齢化・人口減少等で、自治会や住民組織の担い手が不足し、日常生活の中での移動や、買い物等住民生活の維持が難しくなりつつある。そうした今こそ、人手不足を解消するため最先端技術を導入し、将来の地域交通の在り方を見据えた取り組みが必要であると考えているが、本市の考えを問う。



質問 先の国会で成り立った教育現場への「1年単位の變形労働時間制」の導入は8時間労働制の改悪となる。繁忙期の労働時間を長期の休暇に回すことは、多忙化をさらに深刻にする。現場の努力に水を差すもの。絶対に導入すべきでないと考えますが市の見解を問う。

答弁 教育現場への「1年単位の變形労働時間制」の導入については、教員の働き方改革のひとつの制度と認識しており、制度の導入については、京都府教育委員会と連携して検討したい。教職員の働き方改革は、喫緊の課題と考えている。

質問 市立図書館の資料等充実経費をもとにの予算の年間1400万円に戻し、人口規模がほぼ同じ福知山市や豊岡市並みの資料予算とすべき。現行23万冊の蔵書を30万冊の目標にして市民の利用を増やしたらどうか。

答弁 蔵書目標の22万冊については、平成22年までに達成をしており、新たに蔵書目標を設定することや以前の予算に戻すことは考えていない。

質問 世界的な外食チェーン店で、プラスチック製ストローの廃止や、全ての包装紙をリサイクル可能な資源へ切り替えを決めるなど、世界中が「環境問題・ごみ削減」に取り組んでいる中、本市の現状はどうか。また、本年4月にスタートしたごみ収集の新体制も8か月を経過し、舞鶴市廃棄物減量等推進審議会から中間答申が出された。これを踏まえて、不燃ごみの収集回数増加、ごみ処理手数料の見直しなど、市の方向性を問う。

答弁 ごみ処理手数料の見直しと合わせ、「ペットボトルなどについて、市民の利便性向上とリサイクル推進につながるため、収



リサイクルを待つ資源ごみ

集回数の拡充を実施すべき」との中間答申をいただいております。有料化と併せて、月2回の収集が実施できるよう、具体的に検討していく。ごみ処理手数料の見直しについては、市の方針案を作成し、市民の皆さまのご理解とご協力を得て、できる限り早期に実施できるように進めていく。

一般質問

令和元年12月10日、11日、12日に本会議を開き、18人が一般質問を行いました。
質問・答弁の要旨は次のとおりです。

Q 旧市民病院跡地利用の本気度を問う
A 有利な財源の確保で整備を進める



質問 旧市民病院の跡地利用については、調査、検討、市民アンケートなどを理由に年月だけがいたずらに過ぎ、市民の不満は募るばかりである。東公民館の機能集約も、ようやく先が見えてきたとはいえ、トータルで7年以上もの期間を要し、長期にわたり公民館事業を5カ所に分散されたままでは、市民に大きな損失を与える。市は、早期の機能集約と総合的な社会教育施設として機能するよう、再建を市民に約束すべきで、計画的な整備に理解を求め、市の本気度を示すべきと考えるが市の見解を問う。

答弁 これまでから申し上げているとおり、「市民病院跡地利用方針」に基づき進めている。本館等の跡地は、引き続き民間活力の導入に向けた条件整備をし、東公民館は今年度、西棟改修の実設計、令和2年度に改修工事、令和3年度の供用開始予定にしている。いずれにしても、国の補助金等、有利な財源確保を図りながら整備を進める。



旧市民病院の跡地

Q 体験プログラムで持続可能なまちづくり
A 学校や旅行社に発信 教育旅行の誘致推進



質問 持続可能な社会を目指し、大浦地区で、急増するごみの漂着やマイクロプラスチック問題への関心の高まりを受けて、漁場環境の悪化だけではなく、水産物への風評被害に対する懸念もあり、清掃活動や海洋ごみ問題の解決と地域振興に取り組みグループがあり活動を展開している。このたび、京都産業大学との連携協定に基づき、体験学習プログラム作成のためのフィールドワークが山田啓二法学部教授の下、野原地区で開催された。フィールドワークの概要と取り組みを問う。

答弁 「漂着ごみを子どもたちに見せ環境を考える」「漁師の働く姿を見せて多様な職業があることや命の恵みを感じる」などの海を活かしたプログラムは、引揚記念館を中心とした平和学習、赤れんが博物館での歴史学習の中に、新たに加えられた本市独自の漁村体験プログラムである。今後、幅広く都心部の学校や旅行社に発信し、教育旅行の誘致と交流人口の拡大に取り組む。



ペットボトルの流出国の調査

Q 防災・災害時のFMまいづるの活用とは
A 情報伝達ツール重層化、防災活動拠点に



質問 FMまいづる中継局設置の、現在の進捗状況を問う。近年大規模な自然災害が頻発する中、東日本大震災や熊本地震等で、FM放送の有用性が高く評価されており、全国で自動起動ラジオ、行政による臨時災害対策FM局の開設、割り込み放送、緊急告知ラジオ等の事例がある。舞鶴市の防災や災害時の情報伝達の大きな柱の一つとして、また、平時には防災活動の拠点としての、FMまいづるの活用について市の見解を問う。

答弁 中継局の設置は、平成30年度の基本設計を踏まえ、今年度は詳細設計を進め、令和2年度には工事に取り組み、FM放送は、室内や車内でも聴くことができることから、防災行政無線やメール配信サービス等との重層化により、より多くの皆さまに地域に即した防災、災害情報を伝えられると考えている。FMまいづるの「防災活動の啓発」「防災コミュニティの拠点」としての役割が、ますます期待される。



総合防災訓練時生放送の様

令和元年12月10日、11日、12日に本会議を開き、18人が一般質問を行いました。
質問・答弁の要旨は次のとおりです。

一般質問



命を守るとりで舞鶴赤十字病院

質問 厚生労働省は、公立・公的病院に再検証の必要があるとし、統廃合・再編・ベッド縮小などの計画を要求。本市の舞鶴赤十字病院も対象となった。当該病院は66年前に、住民の強い要望と支援、さらに診療と府北部災害救援の拠点として設立。現在、西地域の市民には唯一の総合病院である。市民から病院存続に対する不安が出ている。公表に抗議し、白紙撤回求めるべきでは。

答弁 当該病院は、西地域の中核病院として重要な医療を担っており、今後も地域に必要な病院と認識している。今後、厚生労働省、総務省、全国市長会を含む地方三団体の協議の中で、市の考えを伝えていく。

質問 中学生への市長・大人からの自慢話、説教との印象でないよう願う。いかがか。

答弁 京都府北部には、あらゆる種類の教育機関や働く場があり、自分の得意な分野や個性を生かし、夢を叶えることができるということを伝えている。

Q 市長目線でない講義望むが
A 夢は叶うと伝えたい

Q 国に、病院再編・統合計画の白紙撤回を
A 地方三団体の協議の場で市の考え伝える



日本共産党議員団 伊田悦子

質問 小中一貫教育は、中一ギャップの解消、不登校の解消、規範意識の向上、学力の向上を図ることが期待されており、28年度から順次導入され、各中学校区で特色ある取り組みをされている。その成果と今後の進め方を問う。また、学力の高さで定評のある他府県への派遣は大変意義のあるものであるが学力向上や今後の取り組みについて問う。

答弁 授業研究、授業公開を共同して行うことで指導の一貫性が図られ、小中一貫教育の実施が学力向上につながる要因になっている。今後も充実を図る。また、派遣教員の実践や報告を生かし授業指針を作成し全教員の指導力向上を図る。

Q 夢や目標の実現に向け
A 積極的に学力向上への取り組みを行う



山陰新幹線の実現に向けて

質問 日本海側と首都圏を新幹線で結ぶことは大きな経済効果を生み出す。誘致活動はどう展開するのか。

答弁 次世代に向けた社会基盤整備の重点項目として、山陰地方の自治体との連携を一層強化し実現に向け取り組んでいく。

Q 新幹線北部ルート誘致を
A 実現に向け取り組み



創政クラブ議員団 高橋秀策

質問 児童福祉施設の土地問題については、本市の事業でありながら長期にわたって曖昧なまま、土地の契約上の問題が推移している。事実上、驚きと同時に今日に至るもこの種問題が解決をみていないことに、疑問を感じざるを得ない。そこで本案件の核心部分である土地賃貸借契約書について尋ねる。土地所有者は、この児童福祉施設の敷地について貸借人を舞鶴市長とし、昭和37年4月1日に賃貸借契約を交わされているが、本契約書を京都市内に勤務される弁護士に有効か無効かを確認したところ

答弁 当該借地と別の市が所有する土地との交換協議を行い、合意に至った段階で、賃貸借契約の解除については口頭合意をしており、その時点で契約は解除されたものと考えている。

Q 児童福祉施設の借地契約の有効性を問う
A 契約は合意により解除されたと考える



現在の児童福祉施設跡地



会派に所属しない議員 西村正之

一般質問

令和元年12月10日、11日、12日に本会議を開き、18人が一般質問を行いました。
質問・答弁の要旨は次のとおりです。



支援が待たれる医療的ケア児

Q 在宅人工呼吸器使用者
非常用電源確保は
関西電力(株)と連携し、
電源確保を図る



新政クラブ議員団
田畑篤子

質問 本年、台風19号により地域停電が発生した。短時間復旧であったが「医療的ケア児」で人工呼吸器を使用中のご家族から、真つ暗な中で大変な不安があったと聞いています。そこで、電源を命綱とされている在宅人工呼吸器使用者への非常用電源整備を検討はどうか。

答弁 市では停電時に、関西電力(株)と連携して早期の電源確保に努め、非常用電源を持つ避難所等の施設や市

内のポータブル発電機を利用して、電源を確保したいと考えています。

Q 個人購入助成制度の導入を

A 次年度の担当部課題とする

質問 本市の助成事業には「医療施設等設備整備助成費事業」が既にあるが、医療機関に頼るものである。他の市区町村が制定している個人購入に対しての非常用電源装置等の購入に係る費用の全部または一部についての助成制度の整備を検討はどうか。

答弁 ご紹介の取り組みも参考にさせていただきながら、既存の医療施設等設備整備助成費活用への対応とともに検討してまいりたい。

Q 山崩れ・地球温暖化
防止へ市の対策は
林業担い手確保で
森林環境保全に努める



日本共産党議員団
石末悦子

質問 関東・東北地方のような集中豪雨と暴風が舞鶴を襲えば、山の倒木は流れ、川は氾濫する。その対策はあるか。また、大災害の原因の地球温暖化防止対策として、森林の保護・育成が大切。林業従事者を増やすべきでないか。

答弁 市域の8割が森林だが林業施業は小規模で、適正な管理はできていない。林業就業者は4年前で32人。新規就業者への準備金給付や府林業大学の

授業料免除制度の啓発などを実施。地球温暖化防止、防災機能も果たせるよう努める。

Q 安定ヨウ素剤の事前配布を

A 集結場所等で配布

質問 今年、原子力規制庁が改正した安定ヨウ素剤のマニュアルには、服用することによる副作用よりも、服用せず甲状腺が内部被爆するリスクの方が大きいこと、30キロ圏内(UPZ)でも事前配布できることが明記された。UPZ地域にも事前配布しないのか。

答弁 UPZ地域には事前配布しない。適切なタイミングで服用できるように、集結場所等で配布する。

Q 自然災害時の避難を
確立すべきでは
現実の危機と避難の
重要性を啓発する



創政クラブ議員団
肝付隆治

質問 台風19号では避難の遅れにより多数の死傷者が出た。同様の豪雨は舞鶴でも起きると言われており、今のままでは避難せずに多数の死傷者が出る可能性はある。居住地域の水害・土砂災害の発生条件を確認するとともに、来年の出水期までに避難の実行動がとれる態勢を整えるよう市民に強く啓発すべきでは。

答弁 避難時には地域での声掛けなど近隣や地域の人々が協力し

て災害に備える「共助」が大変重要である。地域の災害リスクと取るべき避難行動、地域の要支援者への支援について地域の皆さまと一体となり推し進める。

Q 喜多のバイオ発電は安全か

A 市の責任において対応する

質問 喜多の港湾管理区にパーム油パイオマス発電所建設が計画されている。自然破壊などの課題や生活環境への悪影響は大丈夫か。

答弁 RSPPO認証のパーム油使用により自然破壊などの問題はなく、また、行政と事業者の間で環境保全協定を締結し、行政が責任をもって監視・指導できるようにする。



道路をふさぐ山崩れ

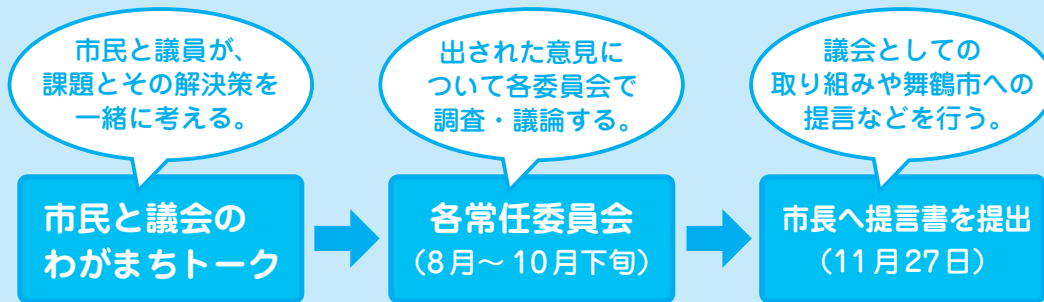
マイタイムラインとは
水害などの災害に対し「いつ」「誰が」「何を」するか時系列で整理した行動計画

マイタイムラインを作って命を守ろう

市民と議会のわがまちトーク

議長から市長へ提言書を提出しました

令和元年8月に開催した「市民と議会のわがまちトーク」で出された課題、意見について、各常任委員会で調査、議論を行い、舞鶴市議会として市に対し、求めていくべき事項を提言書にまとめ、令和元年11月27日に議会を代表して、議長から市長へ提言書を提出しました。



提言の内容

1 自主防災力の向上について

- 提言1 備蓄品整備の現状確認と地域の特性を加味した必要な支援の検討
- 提言2 自主防災組織に対する支援の必要性の確認とその方策の検討
- 提言3 自助・共助・公助の考え方や自主防災組織の意義などの周知・啓発
- 提言4 女性消防団員の確保
- 提言5 防災士資格の取得に対する支援の検討
- 提言6 情報弱者に対するサポート（共助）体制の確立に関する啓発
- 提言7 自主防災の担い手確保の重要性の周知

2 東西市街地の浸水対策

- 提言1 宅地高上げ助成の拡大と東地区浸水地域への助成
- 提言2 道路側溝に係る清掃等の必要な支援
- 提言3 浸水被害に対する資機材の研究と導入、配布の検討

3 障がい者支援について

- 提言1 難聴者への臨機応変な対応方法の検討
- 提言2 手話通訳が可能な人材の確保及び養成
- 提言3 手話通訳者及び要約筆記者の派遣の周知
- 提言4 障害者しごとサポートセンター事業の啓発及び推進
- 提言5 障害関係機関との連携強化

4 これからの自治会活動とは？

- 提言1 自治会間の情報共有のための仕組みづくりの検討
- 提言2 自治会役員への負担軽減のため市からの依頼内容の精査
- 提言3 相談窓口の周知とリーダー育成のための支援
- 提言4 若者の人口増加のため政策の充実
- 提言5 地域コミュニティ活性化のため財政的支援



提言の内容について詳しくは、ホームページからご覧いただけます。



意見書、3月定例会予定、編集後記

意見書

12月定例会では、「難聴児(者)の補聴器購入への公的支援を求めめる意見書」と「人工内耳用材料への医療保険適用の改善に関する意見書」の2件を可決しました。その主な内容は次のとおりです。

▽難聴児(者)の補聴器購入への公的支援を求めめる意見書

難聴は、様々な要因により発生し、日常生活や社会生活に様々な困難をもたらす。

また、先天性難聴は、早期に適切な治療、療育がなされなければ、学習障害や発達障害を生じさせる恐れもある。

さらに、75歳以上の高齢者の約7割が加齢性難聴になるとの研究報告もあり、難聴は認知症の危険因子となる旨の指摘がされている。現在、国では、高度難聴者(70デシベル以上・身体障害者手帳6

級以上)に対して、補聴器購入に必要な費用の補助を行っているが、軽・中等度難聴者(30デシベル以上70デシベル未満)は補助対象外となっている。

このような状況の中、府内及び府外の一部自治体においては、補装具制度の対象とならない、主に18歳以下の軽度・中等度難聴児に対して、言語の習得を支援するため、補助制度を設けている。

しかし、聴覚機能の維持が、人々の健全な社会生活、認知症等のリスクの軽減、さらには将来的な医療費及び介護費の増大リスクの軽減に寄与することに鑑みれば、国を挙げて難聴児(者)に対する支援策を充実させることが必要である。

よって、国におかれましては、補装具制度の対象とならない難聴児(者)の補聴器購入について、全国統一の公的支援制度を構築するよう、強く要望する。

▽人工内耳用材料への医療保険適用の改善に関する意見書

人工内耳は、手術によって耳の奥に埋め込む体内機と音をマイクで拾って耳内の受信装置に送る体外機からなっており、補聴器では十分な装用効果が得られない重度の聴覚障害児(者)の唯一の聴覚獲得法である。

人工内耳の装用により、難聴の乳幼児にとつては健聴児と同様の言語発達や学力向上への寄与が、加齢性難聴の高齢者にとつては認知症等のリスクの軽減とともに、将来的な医療費及び介護費増大のリスクの軽減への寄与が見込まれる。

現在、補聴器及び難聴児(者)の補聴器購入の音声を送る人工内耳用FM送受信機(補助用具)の購入、買換え及び修理については、補装具費支給制度の対象となっており、人工内耳の体内機及び体外機については、当該制度

対象となっていない。人工内耳は、初回の手術に要する費用等については医療保険が適用されるが、保証期間経過後の修理等の維持管理、更新に要する費用については、全額自己負担であり、装用児(者)の大きな経済的負担となっている。

人工内耳手術は、早期に行うほど効果があることから、今後ますます人工内耳装用児(者)が増えていくと予想される。

よって、国におかれましては、保証期間を超えた場合の「人工内耳用音声信号処理装置」の買換え、機器の修理、消耗品の購入などについて医療保険を適用するよう、強く要望する。

よって、国におかれましては、保証期間を超えた場合の「人工内耳用音声信号処理装置」の買換え、機器の修理、消耗品の購入などについて医療保険を適用するよう、強く要望する。



3月定例会予定

- 2月
 - 25日(火) 本会議(開会)
- 3月
 - 3日(火) 請願受理締切
 - 6日(金) 本会議(代表質問、一般質問)
 - 9日(月) 本会議(一般質問)
 - 10日(火) 本会議(一般質問、質疑)
 - 12日(木) 予算決算委員会分科会・常任委員会
 - 13日(金) 予算決算委員会分科会・常任委員会
 - 16日(月) 予算決算委員会分科会・常任委員会
 - 17日(火) 予算決算委員会分科会・常任委員会
 - 23日(月) 予算決算委員会
 - 27日(金) 本会議(閉会)

※3月6日は、一般質問の通告者の人数により、代表質問の後、引き続き一般質問を行う場合があります。
※予定は変更することがあります。

編集後記

「まいづる市議会だより」を、お読みいただきありがとうございます。

平成30年10月に舞鶴市議会基本条例を制定し、「市民に開かれた議会」の取り組みとして、令和元年8月3日、4日に意見交換会「市民と議会のわがまちトーク」を開催しました。たくさんの方の市民の皆さまにご参加をいただき、ありがとうございました。

「まいづる市議会だより」は、「わがまちトーク」などの議会の活動内容や、本会議、委員会での審議や質問の内容をお知らせするのに大変重要な役割を担っており、議会報編集部会の委員5名で編集作業を行っております。

これからも、市民の皆さまに分かりやすく、読みやすい紙面づくりに努めてまいりますので、よろしくお願いたします。

(鯛 慶一)



【議会報編集部会】

- 部会長 鯛 慶一
- 副部長 杉島 久敏
- 委員 伊田 悦子
- 委員 肝付 隆治
- 委員 眞下 隆史